

■給水装置工事の申込に必要な書類

・給水装置の新設、改造、撤去をしようとする場合は、下記の書類を提出し、承認が必要になります。

		書類	備考	チェック
申請時	必須	給水装置承認申込書(調査票)	加入金等の手数料は申込者が記載	
		給水装置承認申込書(承認書)		
		給水装置工事設計図(平面図)		
		誓約書		
	必要に応じて	使用材料品認証品確認書	認証機関および確認方法のチェックを記載	
		給水装置口径(用途)変更届	口径変更がある場合	
		給水装置所有者変更届	所有者変更がある場合 例) 売買のため、世帯主変更のため 添付資料として「登記事項証明書(全部)」 (土地と建物の両方)が必要	
			新築の場合 プレハブでも面積の大小に係わらず必要 プレハブ増築の場合は10㎡を超えれば必要	
		建築確認書	工事用水を使う場合 他に、「水道使用異動届(開始)」「給水装置工事設計図」が必要 申込者&給水装置使用者は、工事用水使用者 竣工時に「水道使用異動届(廃止)」が必要	
		建築装置工事承認申込書(臨時)	申込者以外の土地・建物を使用する場合 共有管から新たに分水等が必要な場合 利害関係人が多数の場合、その人数分必要	
		給水装置工事に関する利害関係人同意書	φ13で6栓以上となる場合 水利計算により水压低下が見込まれる場合	
		念書		
竣工時	必須	給水装置工事竣工届	取り出しがある場合は既設管との接続状況 メーター部の布設状況 配管の布設状況 等	
		給水装置工事竣工図(平面図・立面図)		
		工事検査書(チェックリスト)		
		工事写真集		
	必要に応じて	水道使用異動届	工事完了し、水道を使い始める場合 口径変更した場合、旧メーター口径の「廃止」と新メーター口径の「開始」の両方が必要 口座払い⇒銀行口座振替依頼票が必要 納付書払い⇒どこに送付するかを確認	

■その他の必要な書類

・給水取り出し工事がある場合には、道路占用許可申請用に別途、下記の書類が必要となる場合があります。

		書類	備考	チェック
申請時		位置図、平面図、縦断図	県道や町道での分水工事等を行う場合 道路占用申請の頭紙は、大郷町水道事業が作成し、道路管理者へ提出	
		舗装復旧断面図		
		保安施設設置計画書		
		工事予定箇所の写真		
		緊急時連絡体制表		
		その他必要と思われるもの		
着工時		道路使用許可証の写し	具体的に工事に入る日程(予定)を記載	
		工事工程表		
竣工時		写真(施工前、施工中、施工後)	工事着工前 舗装切断工 開削状況 砂、碎石等の埋め戻し状況20cm毎の転圧状況 表層の転圧状況	

上水道口径別基本料金			
基本料金			超過料金(税別)
口径種別	水量	料金(税別)	
13 mm	10m3	2,300 円	1m3あたり 250円
20 mm		3,800 円	
25 mm		5,700 円	
30 mm		7,600 円	
40 mm		14,700 円	
50 mm		20,500 円	
75 mm以上		46,500 円	

下水道料金表	
基本使用料(税別) 10m3まで	1,000 円
超過料金(税別)	
11m3から20m3まで	105 円/m3
21m3から50m3まで	110 円/m3
51m3から200m3まで	120 円/m3
201m3から	130 円/m3

備考

料金は、基本料金と超過料金との合計金額に100分の10を乗じて得た額とする。
ただし、その額に1円未満の端数が生じた時はその端数を切捨てるものとする。

口径別加入金			
口径	加入金	消費税	合計
13 mm	70,000 円	7,000 円	77,000 円
20 mm	120,000 円	12,000 円	132,000 円
25 mm	300,000 円	30,000 円	330,000 円
30 mm	400,000 円	40,000 円	440,000 円
40 mm	600,000 円	60,000 円	660,000 円
50 mm	1,000,000 円	100,000 円	1,100,000 円
75 mm	2,000,000 円	200,000 円	2,200,000 円
100 mm	3,000,000 円	300,000 円	3,300,000 円
150 mm	4,000,000 円	400,000 円	4,400,000 円

その他手数料		
工事事業者指定手数料	1件につき	13,000 円
設計審査手数料	1回につき	2,000 円
工事検査手数料	専用栓1栓につき	3,000 円
給水開始・中止手数料	1回につき	1,000 円
証明書発行手数料	1件につき	200 円
消防演習立会手数料	1回につき	2,000 円
給水装置の基準違反の確認	1回につき	20,000 円

第 4 号様式（規程第 4 条関係）

課 長	参 事	課長補佐	主 幹	係 長	係

誓 約 書

年 月 日

大郷町上下水道事業管理者

大 郷 町 長 殿

申請者 住所

氏名 印

電話番号（ ） ー

下記の給水装置工事施工について、万一利害関係人その他の者から異議があっても、すべて申込者の責任において解決することを誓約いたします。

記

1. 給水装置の場所 大郷町 字

2. メーター口径 φ ミリメートル

第 10 号様式（規程第 16 条－1 関係）

課 長	参 事	課長補佐	主 幹	係 長	係

水 道 使 用 異 動 届

給 水 装 置 場 所 大郷町 字

給 水 種 別 専用栓 ・ 共用栓

給水使用者等氏名

電話番号 ()

支払方法 口座払い・納付書払い（納税組合 ）

廃止・開始・中止の理由

廃 止

上記理由により、 年 月 日 開 始 いたしたくお届けします。

中 止

年 月 日

大郷町上下水道事業管理者

大 郷 町 長 殿

給水装置設置者 住 所

(所有者) 氏 名 印

電話番号 ()

処 理 欄	水栓マスター	月 日	印
	開・閉栓処理	月 日	印

課 長	参 事	課長補佐	主 幹	係 長	係

給水装置口径（用途）変更届

給水装置場所

大郷町

字

給水種別

専用栓 ・ 共用栓

給水使用者等氏名

メーター口径

現在使用口径（旧口径）

ミリメートル

変更後口径（新口径）

ミリメートル

用 途

上記のとおり、

年

月

日

変更

いたしたくお届けします。

年 月 日

大郷町上下水道事業管理者
大 郷 町 長 殿

給水装置設置者

住所

氏名

印

電話番号

（ ）

－

処理欄

加入金

旧 φ mm

円 ・ 新 φ mm

円

差

円 ・

年 月 日

納付

指定給水装置工事事業者

新メーター番号及び期限

年 月 日

旧メーター番号

水栓マスター処理

月 日

印

課長	参事	課長補佐	主幹	係長	係員

給水装置工事承認申込書（臨時）

令和 年 月 日

大郷町上下水道事業管理者
大郷町長 殿

給水装置工事をしたいので、大郷町給水条例第5条の規定に基づき、申し込み致しますので承認願います。
また、大郷町給水条例第33条の規定に基づき、水道料金を御支払い致します。

申込者住所

氏名 ㊞

電話 — —

1. 給水装置場所 _____
2. 水道メーター口径 ϕ _____
3. 工事期間 竣工 令和 年 月 日
4. 使用目的 _____
5. 使用期間 令和 年 月 日～ 令和 年 月 日
6. 給水装置主任技術者
主任技術者名 _____ ㊞
交付番号 _____

7. 委任
委任事項
①前記場所の給水装置工事の申し込み及び取り消しに関する一切
②前記工事に関する手数料等の納入に関する一切
③給水装置工事に関する念書の提出
④使用目的終了後の給水装置撤去

委任者住所 _____
(給水装置所有者) 氏名 _____ ㊞

受託者
(指定給水装置工事業者) _____ ㊞

設計審査手数料	工事検査手数料	
2,000 円	3,000 円	円

第 13 号様式（規程第 16 条－4 関係）

課 長	参 事	課長補佐	主 幹	係 長	係

給水装置所有者変更届

年 月 日

大郷町上下水道事業管理者

大 郷 町 長 殿

申請者 住所

氏名 印

電話番号（ ） ー

次のとおり給水装置の所有者を変更したのでお届けします。

記

給水装置場所 大郷町
給 水 種 別 専用栓 ・ 共用栓
メーター口径 φ ミリメートル
変更理由

新給水所有者 住所
氏名 印
(職業 家族数 人)

旧給水所有者 住所
氏名 印

処 理 欄	水栓マスター	月 日	印

様式 2-3 号様式（規程第 4 条関係）

課 長	参 事	課長補佐	主 幹	係 長	係

年 月 日

大郷町上下水道事業管理者
大郷町長 殿

給水装置申込者 住 所
氏 名 印
電 話

給水装置工事に関する利害関係人同意書

1. 所 在 地

私は、申込者が給水装置工事のため、私所有の上記の
☐ 土地・家屋を使用することを承諾します。

年 月 日

承諾者 住 所
氏 名 印
電 話

2. 所 在 地

私は、申込者が給水装置工事のため、私所有の上記の
☐ 専用管から分岐することを承諾します。
☐ 共用管から分岐することを承諾します。

承諾者 住 所
氏 名 印
電 話

課 長	課長補佐	主 幹	係 長	係 員

収 受 番 号	年 月 日
	大郷水給受第 号
地区コード	
水 栓 番 号	

給水装置工事承認申込書

年 月 日

大郷町上下水道事業管理者
大郷町長 殿

給水装置工事をしたいので、大郷町給水条例第5条の規定に基づき、申し込みいたしますので承認願います。

申込者 住 所

ふ り が な
氏 名
又は名称 (印)

1. 給水装置場所
2. 工事内容 新設・増設 ()
3. 工事予定 竣工 年 月 日
4. 給水装置工事主任技術者

主任技術者名 印
交付番号 第 号

5. 関係者の承諾 申込者所有確認(土地・分岐)

この工事に関する利害関係人の同意は、すでに申込者が得ていますが万一、利害関係人その他の者から異議があっても、すべて申込者の責任において解決します。

6. 委任

委 任 事 項	①前記場所の給水装置工事承認の申込み及び取消しに関する一切 ②前記工事に関する手数料等の納入に関する一切 ③給水装置工事に関する念書の提出		
委 任 者 (給水装置所有者)	住 所 氏 名 印 又は名称		
受 託 者 (指定給水装置工事業者)	指定番号	号	印

加入金(差額)	設計審査手数料	工事検査手数料	道路占用申請手数料	負 担 金
No.	No.	No.	No.	No.
円	円	円	円	円

建 築 確 認	
有	無

給水装置工事申込調査表

工事内容	・ 新設 ・ 増設 ()	工事用水	・ 無 ・ 有 口径 φ mm×()ケ
給水対象	・ 戸建 ・ アパート ・ 集合 ・ 受水槽 ・ その他()	給湯配管	・ 無 ・ 有 口径 φ mm
メーター口径	φ ____mm× ____ケ. φ ____mm× ____ケ 口径変更 φ ____mm～ φ ____mm	アパート配管系統	・ 給水 ____系統 ・ 給湯 ____系統
取出区分	・ 配水管 ・ 給水管 ・ 分水 ・ 分岐止メ ・ 取出有り ・ 分岐 ・ 分岐止メ ・ 既設取出し再利用	給湯器型式品番	・ メーカー ・ 品 番
取山口径	管種口径 管種口径 φ ____mm× ____ φ ____mm× ____ m φ ____mm× ____ φ ____mm× ____ m	最高水栓位置	メーターの整地盤より2F最高水栓位置迄の高さ + ____m
掘削区分	・ 国道 ・ 県道 ・ 町道 ・ 私道 ・ その他()	受 水 槽	受水槽容量: × × h 有効容量 : m ³ 担 当 者
		備 考	

収 受 番 号	年 月 日
	大郷水給受第 号
地区コード	
水 栓 番 号	

給 水 装 置 工 事 承 認 申 込 書

年 月 日

大郷町上下水道事業管理者
大郷町長 殿

給水装置工事をしたいので、大郷町給水条例第5条の規定に基づき、申し込みいたしますので承認願います。

申込者 住 所 _____

ふ り が な
氏 名 _____ ㊞
又は名称 ()

1. 給水装置場所 _____

2. 工事内容 新設・増設 ()

3. 工事予定 竣工 年 月 日

4. 給水装置工事主任技術者

主任技術者名 ㊞

交付番号 第 号

5. 関係者の承諾 申込者所有確認(土地・分岐)

この工事に関する利害関係人の同意は、すでに申
込者が得ていますが万一、利害関係人その他の者か
ら異議があっても、すべて申込者の責任において解
決します。

6. 委任

委 任 事 項	①前記場所の給水装置工事承認の申込み及び取消しに関する一切	
	②前記工事に関する手数料等の納入に関する一切	
委 任 者 (給 水 装 置 所 有 者)	住 所	
	氏 名 ㊞ 又は名称	
受 託 者 (指 定 給 水 装 置 工 事 業 者)	指定番号	号
	㊞	

加入金(差額)	設計審査手数料	工事検査手数料	道路占用申請手数料	負 担 金
No. _____	No. _____	No. _____	No. _____	No. _____
円	円	円	円	円

建 築 確 認	
有	無

給水装置工事承認書

年 月 日付けで承認申し込みのあった上記給水装置については、下記条件を付して承認致します。

記

条件 1. 大郷町水道事業給水条例第26条に基づく、水道使用者等の管理上の責任について厳守すること。

年 月 日

殿

大郷町上下水道事業管理者
大郷町長

審 査	照 合

給水装置工事設計図

(縮小給水装置工事場所案内図)

(止水栓位置図)

(平 面 図)



年 月 日	
検査員	

給水工事竣工図

(平面図)



止水栓位置図

(止水栓位置図)

(立面図)

設置(取替・引上)メータ

11

氏 名 _____ (印)

※ 使用材料一覽

※ J I S規格品については、認証機関名、確認方法の記入は必要ありません。

工 事 検 査

書 類 検 査

検査項目	検 査 の 内 容		
立面図	・ 工事箇所が確認できるよう、道路及び主要な建物等が記入されていること。		
	・ 工事箇所が明記されていること。		
平面図 及び 立体図	・ 方位が記入されていること。		
	・ 建物の位置、構造が分かりやすく記入されていること。		
	・ 道路種別等付近の状況が分かりやすいこと。		
	・ 隣接家屋の栓番号及び境界が記入されていること。		
	・ 分岐部のオフセットが記入されていること。		
	・ 平面図と立体図が整合していること。		
	・ 隠ぺいされた配管部分が明記されていること。		
	・ 各部の材料、口径及び延長が記入されており、		
	①給水管及び給水用具は、性能基準適合品が使用されていること。		
	②構造・材質基準に適合した適切な施工方法がとられていること。 (水の汚染・破壊・浸食・逆流・凍結防止等対策の明記)		

現 地 検 査

検査種別及び検査項目	検 査 の 内 容		
屋外の 検 査	1. 分岐部オフセット	・ 正確に測定されていること	
	2. 水道メータ、メータ用止水栓	・ 水道メータは、逆付け、片寄りが無く、水平に取り付けられていること。	
		・ 検針、取替えに支障がないこと。	
		・ 止水栓は、逆付け及び傾きがないこと。	
	3. 埋設深さ	・ 所定の深さが確保されていること。	
	4. 管延長	・ 竣工図面と整合すること	
	5. 止水栓	・ スピンドルの位置がボックスの中心にあること。	
配 管	1. 配管	・ 延長、給水用具等の位置が竣工図面と整合すること。	
		・ 配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプに直接連結されていないこと。	
		・ 配管の口径、経路、構造等が適切であること。	
		・ 水の汚染、破壊、浸食、凍結等を防止する為の適切な措置がなされていること。	
		・ 逆流防止の為の給水用具の設置、吐水口空間の確保等がなされていること。	
		・ クロスコネクションがなされていないこと。	
		・ 家屋の主配管は、配管の経路について構造物の下の通過を避けること等により漏水時の修理を容易に行うことができるようにすること。	
	2. 接合	・ 適切な接合がなされていること。	
	3. 管種	・ 性能基準適合品の使用を確認すること。	
給 水 用 具	1. 給水用具	・ 性能基準適合品の使用を確認すること。	
	2. 接続	・ 適切な接合が行われていること。	
受 水 槽	1. 吐水口空間の測定	・ 吐水口と越流面等との位置関係の確認を行うこと。	
機 能 検 査		・ 通水した後、各給水用具からそれぞれ放流し、水道メータ経由の確認及び給水用具の吐水量、動作状態などについて確認すること。	
耐 圧 試 験		・ 一定の水圧による耐圧試験で、漏水及び抜けなどのないことを確認すること。	
水 質 の 確 認		・ 残留塩素の確認を行うこと。	

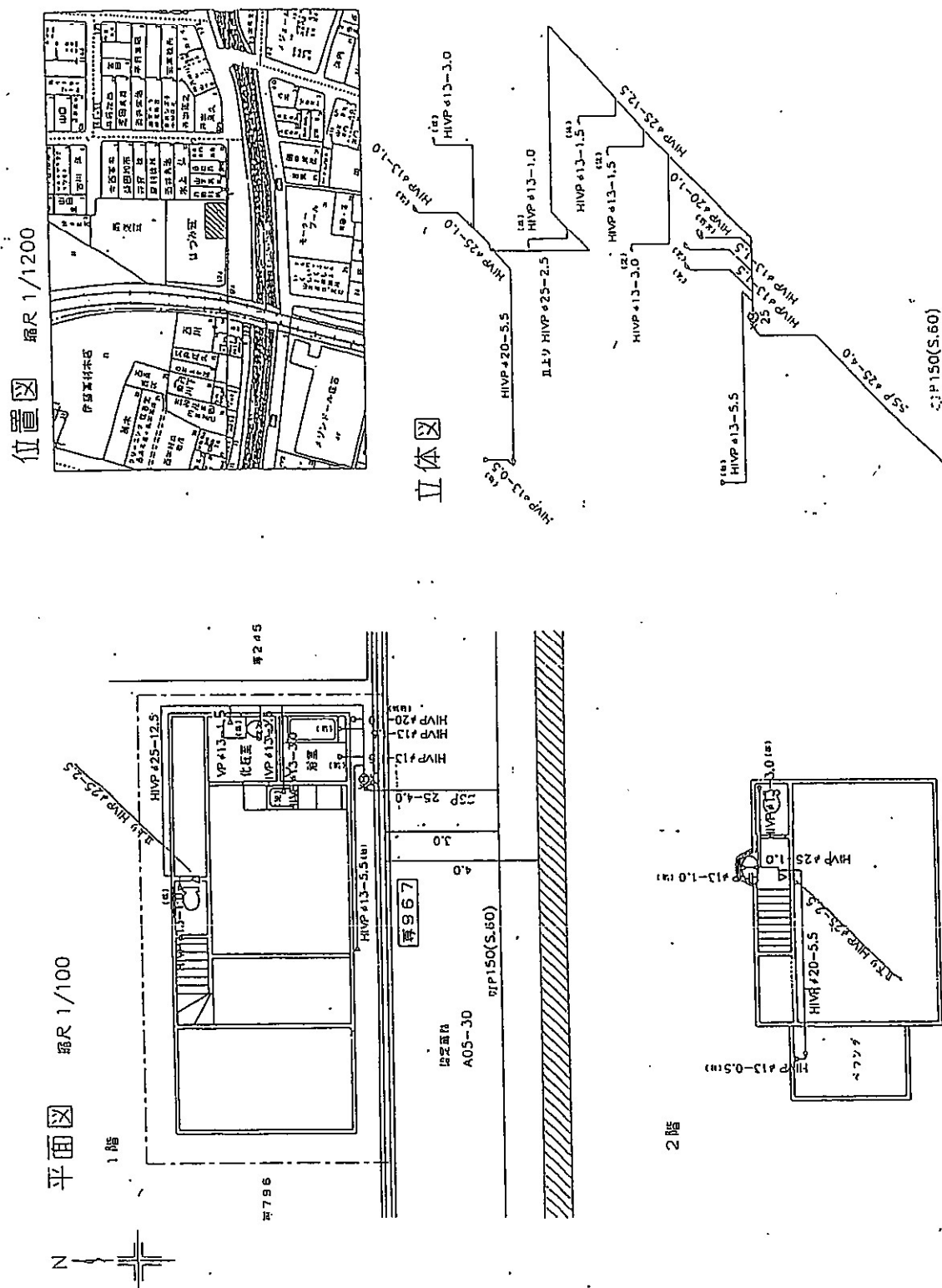


图-4.3.22 給水装置工事図面(例)